




**PICTET**  
 1805

# Pictet Mirai Project

ピクテ・ミライ・プロジェクト

220年の歴史を持つピクテ・グループは、経営理念の中枢にある「サステナビリティ」のもと、さまざまな形で地域社会への還元に努めて参りました。

ピクテ・ミライ・プロジェクトは寄付を通じて日本の地域社会に還元し、日本の持続可能な未来に貢献する取組みです。ピクテ・ジャパンが受取る収益（信託報酬）の一部を、対象ファンドの取扱い純資産総額に応じて配分し、46道府県<sup>※</sup>の地域再生計画に基づく事業に寄付します。

### 当プロジェクトの主な寄付のテーマ



自然環境



教育



栄養



福祉



防災・復興



注：ピクテ・ジャパン（以下、当社）の本社所在地である東京都を除く46道府県 ※原則として、当社が受取る収益（信託報酬）の一部を、各金融機関における対象ファンドの取扱い純資産総額に応じて、当該金融機関の本社所在地（道府県）に寄付します。また、本社所在地が東京都の金融機関における上記取扱い純資産総額に応じた分は、46道府県に均等配分し寄付します。2025年は約5,430万円の寄付を行います。※状況等により、上記の方針通りに寄付が行われない場合もあります。※2025年9月時点。将来見直しを行う可能性があります。

2025年度  
寄付先事業例  
福井県



グローバル人材育成に向けた  
留学促進支援事業

海外留学を志す学生の渡航経費などの初期費用を支援して、学生の海外留学を後押しし、企業の雇用ニーズにマッチしたグローバル人材の育成を促進する。

寄付先事業例のイメージ

英語圏への留学費用を補助し、グローバル人材として福井で活躍を希望するあなたを応援します！

## 福井県長期海外留学促進支援奨励金

支給額 **80万円!**  
※条件によっては 最大 **5名**

申請期間：令和7年7月31日(木)まで

**対象者**

- ①福井県内の大学等に在籍する学生で、卒業後、福井県内の就職を希望・予定している方
- ②令和7年度派遣のフォンドレーダー・福井県奨学生

**対象留学**

- ①留学先が英語圏、または年に1学期以上の授業を履修し、次のいずれかに該当すること
- ②英語圏大学等で正統授業を履修するもの
- ③英語圏大学等で交換留学を履修し、在籍する大学等で単位認定されるもの
- ④英語圏への大学院レベルの研究留学

※奨励金の交付が必要となる条件 ただし右の条件に満たない場合は交付されません。

- ・卒業後、福井県内企業等に就職しなかった場合 ・県内企業等に就職後、3年以内以上継続して在籍しなかった場合
- ・留学先へ向けず企業就職の目的で在籍しなかった場合

お問い合わせ先  
福井県 交流文化部 インバウンド交流課 国際室  
〒910-0034 福井県福井市東2丁目14-10  
TEL: 0776-20-0801  
MAIL: inbound@pref.fukui.lg.jp

詳細は 県HPへ →

申請条件	申請時点で以下の1)または2)に該当する方が申請できます。 (1)次の1)～5)までに該当する方 ①日本国籍の日本人学生(大卒、大学院生、短期大卒、高等専門学校(4年以上))に在籍する学生の方 ②日本国籍を有する方または次のいずれかに該当する方であること ア 「日本国との平和条約」に基づいた日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に基づきの特例による法外国籍取得者として本邦に在籍する方 イ 「法外国籍取得の特例規定」に基づき法外国籍取得者として在籍する方、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等または定住者の在籍資格をもって本邦に在籍する方 ③大学等を卒業し、福井県内の就職を希望、もしくは予定している方 (2)インバウンド学生(海外奨励学生)の派遣先(企業)の方
申請期間	令和7年7月31日(木)まで
募集人数	前期・後期各 5名 (前期で応募者が5名以上の場合は、後期の募集も行われません) ※有効な申請の募集人数より多い場合、申請書類による選考の上、英語圏への留学者を優先して支給者を決定します。
対象留学	以下の1)～3)に該当する留学が、本奨励金の支給対象となります。 (1)海外に1学期以上(1学期(15週間)を超えて1年以上)留学し、かつ1学期以上(15週間)を超えて滞在すること (2)次のいずれかに該当すること ①海外の高等教育機関(大学、短期大学)及び高等専門学校にて正規課程を履修するもの ②海外の高等教育機関で授業を履修し、在籍する大学等で単位認定されるもの ③海外の大学院レベルの研究留学であるもの (3)留学先国等教育機関の所在が英語圏(注)であること ※注)英語圏とは、アメリカ合衆国、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドを指し、その他の国は、要相談
奨励金交付	1人80万円を、渡航費用等留学の初期費用として支給します。 (有効な申請の募集人数より多い場合、申請書類による選考の上、支給者を決定します)
奨励金返還	以下の1)～3)に該当する場合は、奨励金の返還を行います。ただし、本人の死去や疾病等のやむを得ない事由がある場合は返還を要しません。 (1)大学卒業後、福井県内企業等に就職しなかったもの、3年以上継続しての企業等に就職しなかった場合 (2)大学卒業後、福井県内企業等に就職したものの、3年以上継続しての企業等に就職しなかった場合 (3)留学先における企業就職の目的で在籍しなかった場合 (4)留学先国以外、もしくは滞在しなかった場合
申請手続	申請書(募集要項)のうえ、福井県インバウンド交流課(inbound@pref.fukui.lg.jp)に提出してください。長尺の交付申請書(手続)は県HP上におよび募集要項をよこしご確認ください。
備考	・本奨励金は他の留学資金との併用が可能です。 ・留学中、期間中の滞りレポートを提出していただきます。 ・留学から帰国後、留学記録簿、単位認定を認めるもの、修了証明を提出していただきます。



インターナショナル生徒集合写真



集合写真

※上記はあくまでも寄付先事業例のイメージであり、実際とは異なる場合があります。

対象ファンド等の詳細は、こちらをご覧ください。

皆様の温かいご支援のおかげで、対象ファンドのお取扱いが全国各地に広がり、ピクテ・ミライ・プロジェクトによる寄付を続けられていることを心より感謝申し上げます。今後も長きにわたって共に歩んできたネットワークを通じて、地域の皆様にファンド等を通じた、持続可能な社会に向けての取組みを継続してまいります。

